

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2020年2月13日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期
(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

【会社名】 東海エレクトロニクス株式会社

【英訳名】 TOKAI ELECTRONICS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大 倉 慎

【本店の所在の場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区栄三丁目34番14号

【電話番号】 (052)261-3211(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部本部長 森 田 誠

【縦覧に供する場所】 東海エレクトロニクス株式会社東京支店
(東京都世田谷区等々力七丁目2番9号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	31,577,366	28,521,251	41,538,376
経常利益 (千円)	716,990	416,447	841,032
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	444,871	224,543	524,218
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	201,126	303,886	355,823
純資産額 (千円)	12,865,353	13,097,228	13,019,896
総資産額 (千円)	21,383,150	20,434,638	20,885,558
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	204.74	103.04	241.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	201.47	101.51	237.30
自己資本比率 (%)	59.8	63.8	62.0

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	66.63	19.34

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米中貿易摩擦問題の長期化や中国市場の低迷、中東地域を巡る情勢など世界経済に与える影響から減速懸念が続いており、景気の先行きについては依然として不透明な状況となっております。

このような経済環境のもと、当社グループは2017年度を初年度とする中期経営計画(Value Innovation 2019: VI19)の最終年度を迎え、VI19のテーマである「1. 新たな価値創造 ~かけがえのないパートナーに~」、
「2. より豊かな生活に、より良い環境作りに貢献 ~自動車、医療、環境・エネルギーなど社会・生活インフラへの注力~」の実現に向け、成長が期待される自動車、医療、環境・エネルギー、IoT・FA、ソフトウェアなどの各市場分野に対して、新しいソリューションを提案し付加価値向上に引き続き努めてまいります。また、ソリューションプロバイダーとして国内外含めエンジニアリング機能を強化し営業・技術・品質面の体制強化に取り組んでおります。

具体的な体制強化として、第1四半期連結会計期間よりマーケティング本部と技術本部の組織変更を実施しました。マーケティング本部のシステム推進部は、技術メンバーを増員しIoT分野を中心としたソリューション提案の推進を強化する体制とし、エレクトロニクス推進部は、従来の電子デバイスに半導体デバイスの機能を統合したモジュール提案を強化する体制と致しました。技術本部では、ソフトウェアとハードウェアを組み合わせた提案活動を推進するソリューション開発部を新設しました。また、半導体応用技術第2部をソリューション開発部に統合し、半導体製品及びその関連技術も含めた幅広いアプリケーションに対応できるソリューション提案活動を推進する体制と致しました。

また、当社グループは、世界的なマクロ経済の停滞や半導体市場の不透明感が増す中、従来以上に価値創造力、お客様に対するソリューション提案力を必要とされていることから、より良いサービスを提供する体制を構築するために、藤田電機工業株式会社の半導体販売事業の一部を譲り受ける事業譲渡契約を2019年12月26日に締結致しました。

当社グループの業績における自動車分野ビジネスについては、欧米ではお客様の生産増加等により半導体デバイスの販売が堅調に推移しましたが、国内及び中華圏においてはお客様の生産減少や在庫調整の影響などにより、前年同期を下回る結果となりました。FA・工作機械分野ビジネスについては、米中貿易摩擦の影響により半導体製造装置や自動化設備などに対する設備投資が減少したことから、国内・海外ともに前年同期を下回る結果となりました。また、情報通信分野ビジネスにおいても、東南アジア圏を中心にOA機器向けデバイスの需要が減少したことから、国内・海外ともに前年同期を下回る結果となりました。

その結果、売上高は前年同期比30億5千6百万円減少し285億2千1百万円となり、売上総利益は、前年同期比4億7千5百万円減少の35億7千7百万円となりました。営業利益は、売上総利益で4億7千5百万円減少しましたが、販売費及び一般管理費が前年同期比1億6千8百万円減少したことから、前年同期比3億6百万円減少の3億6千7百万円となりました。

経常利益は、営業利益で3億6百万円減少しましたが、為替差損益が前年同期は為替差損4百万円の計上であったのに対し、当第3四半期連結累計期間は為替差益3百万円の計上となったことなどから、前年同期比3億円減少の4億1千6百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益につきましては、経常利益で3億円減少し特別損益の計上がなかったことから、前年同期比3億円減少の4億1千6百万円となりました。

親会社株主に帰属する四半期純利益は、税金等調整前四半期純利益が3億円減少したことに伴い、法人税等合計が前年同期比8千万円減少したことから、前年同期比2億2千万円減少の2億2千4百万円となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

関東・甲信越カンパニー

医療分野においては、液晶モジュールの新規採用などにより電子デバイスの販売が堅調に推移しましたが、自動車分野においては、環境対応車向け高機能材料や電子デバイスの販売がお客様の海外生産移管の影響もあり減少したことに加え、FA・工作機械分野においても米中貿易摩擦による影響や中国市場の需要低迷が続いたことから、売上高は23億9千3百万円（前年同期比18.0%減）となりました。

中部・関西第1カンパニー

医療分野においては、眼科医療機器への電子デバイスの販売は堅調に推移しましたが、F A・工作機械分野においては、米中貿易摩擦の影響により海外での有機E Lやスマートフォン向け半導体製造装置関連などへの設備投資が減少したことに加え、環境分野においても住宅用高機能材料の販売が減少したことから、売上高は55億7千万円（前年同期比16.8%減）となりました。

中部・関西第2カンパニー

自動車分野においては、マイコンなどの半導体デバイスの販売が中国向けを中心にお客様の在庫調整により減少しました。また、自然災害に備えたBCP（Business Continuity Plan）に対応する在庫確保のための販売について一定量の在庫が確保出来たことから前年同期と比べ減少したことに加え、一部仕入先の商流再編の影響があったことから、売上高は119億9千5百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

オーバーシーズ・ソリューションカンパニー

自動車分野においては、半導体デバイスについて北米ではお客様の生産増加に伴い販売が増加したことに加え、欧州においても取引が増加したことにより、前年同期比増加となりました。一方、情報通信分野においては、OA機器向けデバイスの需要が中華圏、東南アジア圏ともに減少したことに加え、中華圏においては健康機器向けデバイス販売の減少が続いていることから、売上高は70億3千4百万円（前年同期比3.7%減）となりました。

システム・ソリューションカンパニー

航空宇宙分野においては、国内の生産設備更新および開発評価設備投資が増加しましたが、F A・工作機械分野において、米中貿易摩擦の影響により中国市場での半導体設備関連、自動化設備関連の投資見送りなどの影響を受け、売上高は15億2千7百万円（前年同期比12.9%減）となりました。

財政状態

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は204億3千4百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千万円の減少となりました。主な要因は、たな卸資産が2億4百万円、投資有価証券が1億5千1百万円など増加しましたが、現金及び預金が4億4千5百万円、売上債権が4億2千8百万円減少したことなどによるものであります。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は73億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億2千8百万円の減少となりました。主な要因は、仕入債務が3億9千4百万円、未払法人税等が1億4千9百万円減少したことなどによるものであります。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は130億9千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ7千7百万円の増加となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益を2億2千4百万円計上したものの、配当金を2億2千6百万円支払ったことにより利益剰余金が2百万円減少しましたが、投資有価証券の時価評価によりその他有価証券評価差額金が9千7百万円増加したことなどによるものであります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について重要な変更はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等の取得によるものであります。運転資金につきましては、自己資金および売上債権の売却等により資金調達しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において、藤田電機工業株式会社の半導体に関わる販売事業の一部を譲り受ける形での事業統合を行なうことで決議し、2019年12月26日に事業譲渡契約を締結いたしました。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,242,800
計	6,242,800

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,360,263	2,360,263	名古屋証券取引所 (市場第二部)	単元株式数100株
計	2,360,263	2,360,263	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年12月31日		2,360,263		3,075,396		2,511,009

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 178,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,175,000	21,750	-
単元未満株式	普通株式 6,463	-	-
発行済株式総数	2,360,263	-	-
総株主の議決権	-	21,750	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 東海エレクトロニクス株式会社	名古屋市中区栄 三丁目34番14号	178,800	0	178,800	7.58
計	-	178,800	0	178,800	7.58

(注)当第3四半期会計期間末の自己株式数は、178,818株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,497,480	2,051,549
受取手形及び売掛金	7,224,141	6,765,388
電子記録債権	1,176,207	1,206,434
たな卸資産	5,479,255	5,683,316
その他	145,390	280,612
流動資産合計	16,522,474	15,987,302
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,902,985	1,902,985
その他(純額)	649,606	728,062
有形固定資産合計	2,552,591	2,631,048
無形固定資産		
	100,347	79,332
投資その他の資産		
投資有価証券	985,042	1,136,661
その他	725,102	600,295
投資その他の資産合計	1,710,145	1,736,956
固定資産合計	4,363,084	4,447,336
資産合計	20,885,558	20,434,638
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,790,283	3,902,930
電子記録債務	2,736,841	2,229,356
未払法人税等	163,166	13,477
賞与引当金	175,940	95,152
役員賞与引当金	98,686	61,635
その他	483,095	602,946
流動負債合計	7,448,012	6,905,498
固定負債		
退職給付に係る負債	396,406	381,351
その他	21,242	50,560
固定負債合計	417,649	431,911
負債合計	7,865,661	7,337,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,075,396	3,075,396
資本剰余金	2,511,009	2,511,009
利益剰余金	8,022,225	8,019,330
自己株式	368,407	353,470
株主資本合計	13,240,223	13,252,265
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	373,163	470,837
土地再評価差額金	662,775	662,775
為替換算調整勘定	3,154	21,483
その他の包括利益累計額合計	292,765	213,422
新株予約権	72,439	58,385
純資産合計	13,019,896	13,097,228
負債純資産合計	20,885,558	20,434,638

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	31,577,366	28,521,251
売上原価	27,523,809	24,943,443
売上総利益	4,053,557	3,577,807
販売費及び一般管理費	3,379,130	3,210,283
営業利益	674,426	367,524
営業外収益		
受取利息	7,257	9,576
受取配当金	21,535	25,027
仕入割引	7,286	6,466
為替差益	-	3,753
不動産賃貸料	22,110	21,714
その他	11,782	8,991
営業外収益合計	69,972	75,530
営業外費用		
支払利息	4,297	7,638
売上債権売却損	6,456	7,675
為替差損	4,739	-
不動産賃貸原価	11,215	11,033
その他	699	259
営業外費用合計	27,408	26,607
経常利益	716,990	416,447
税金等調整前四半期純利益	716,990	416,447
法人税、住民税及び事業税	235,387	125,453
法人税等調整額	36,732	66,451
法人税等合計	272,119	191,904
四半期純利益	444,871	224,543
親会社株主に帰属する四半期純利益	444,871	224,543

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	444,871	224,543
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	321,477	97,673
為替換算調整勘定	77,731	18,329
その他の包括利益合計	243,745	79,343
四半期包括利益	201,126	303,886
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	201,126	303,886
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
国際財務報告基準を適用している子会社は、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することとしました。IFRS第16号の適用については、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に及ぼす影響はありません。この結果、当第3四半期連結会計期間末の有形固定資産の「その他(純額)」が93,363千円増加し、流動負債の「その他」が69,987千円及び固定負債の「その他」が24,635千円増加しております。当第3四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

当社は、2019年12月25日開催の取締役会において、藤田電機工業株式会社の半導体に関わる販売事業の一部を譲り受ける形での事業統合を行なうことで決議し、2019年12月26日に事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 事業譲受の目的

当社と藤田電機工業株式会社が、それぞれ培ってきた経験、技術、提案力を結集して、より良いサービスをお客様へ提供できる体制を構築することを目的とします。

2. 相手先企業の名称

藤田電機工業株式会社

3. 譲受事業の内容

半導体に関わる販売事業の一部

4. 取得する事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(現金) 37.8億円

取得原価 37.8億円

(2020年3月31日営業終了後に実地棚卸を実施し、継承対象の在庫を確定します。)

5. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

6. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりませんが、主な内訳はたな卸資産であります。

7. 事業譲受日

2020年4月1日

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	46,814千円	15,541千円
支払手形	3,630千円	935千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	85,698千円	192,410千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,989	52	2018年3月31日	2018年6月28日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	112,987	52	2018年9月30日	2018年11月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	113,041	52	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年10月30日 取締役会	普通株式	113,435	52	2019年9月30日	2019年11月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西 第1カンパニー	中部・関西 第2カンパニー	オーパ ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,920,975	6,696,200	12,902,907	7,304,975	1,752,307	31,577,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,293,488	152,798	56,751	195,649	28,513	1,727,201
計	4,214,464	6,848,998	12,959,659	7,500,624	1,780,820	33,304,568
セグメント利益	198,400	295,563	586,246	10,877	125,788	1,216,875

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,216,875
セグメント間取引消去	18,249
全社費用(注)	560,698
四半期連結損益計算書の営業利益	674,426

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					
	関東・甲信越 カンパニー	中部・関西 第1カンパニー	中部・関西 第2カンパニー	オーバース ーズ・ソリ ューション カンパニー	システム・ ソリューション カンパニー	計
売上高						
外部顧客への売上高	2,393,804	5,570,727	11,995,000	7,034,602	1,527,115	28,521,251
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,207,527	209,033	49,414	255,974	18,194	1,740,144
計	3,601,331	5,779,760	12,044,415	7,290,576	1,545,310	30,261,395
セグメント利益又は損 失（ ）	101,474	134,837	463,456	15,657	102,024	786,136

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利 益	金 額
報告セグメント計	786,136
セグメント間取引消去	5,118
全社費用(注)	423,730
四半期連結損益計算書の営業利益	367,524

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	204円74銭	103円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	444,871	224,543
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	444,871	224,543
普通株式の期中平均株式数(株)	2,172,831	2,179,129
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	201円47銭	101円51銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	35,290	32,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第65期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当については、2019年10月30日開催の取締役会において、2019年9月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行なうことを決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額	113,435,660円
(2) 1株当たりの金額	52円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日	2019年11月29日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

東海エレクトロニクス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 寿佳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東海エレクトロニクス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東海エレクトロニクス株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。